

関東総合通信局 平成30年度重点施策

《ICT ずっと優しく もっと元気に》

関東総合通信局は、情報通信分野の行政を担当し、関東地域(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県、千葉県及び山梨県)を管轄する総務省の地方支分部局です。

ICTの利活用による地域の活性化、電気通信事業や放送事業の監督、無線局の免許・検査、電波利用環境の保護等を通じ、魅力ある地域づくりと、地域住民の安心・安全な暮らしを目指しています。

平成30年度は「ICT ずっと優しく もっと元気に」をキャッチフレーズとして、次の課題に取り組みます。

I 快適なまちづくりと活気ある地域社会の実現

1 ICT・IoTの社会実装で地域の課題解決を促進

(1) 地域IoTの実装を推進

地域が抱える様々な課題を解決するため、「地域IoT実装推進事業」、「データ利活用型スマートシティ整備推進事業」、「ふるさとテレワーク推進事業」等の施策により支援し、地域IoT実装を推進します。また、自治体、関係団体、民間企業等と連携して、各種セミナーを開催するなど、地域IoT実装推進に向けて取り組みます。

(2) 自治体、NPO等による地域活性化を支援

「関東ICT推進NPO連絡協議会」をはじめとして、IoTを活用して地域の課題解決や地方創生等の取り組む団体等と連携し、地域のIoT実装に向けた各種セミナーやフォーラムの開催等の取組を支援します。

(3) 訪日外国人観光客へのICTを活用したおもてなしの向上

観光をはじめ、防災、教育、行政などの様々な分野で外国人との円滑なコミュニケーションが必要とされる中、その手段の一つとして「多言語音声翻訳アプリ」の実証を通じてICTの活用による課題解決を促進します。

2 IoTの利活用の人材育成や研究開発の支援

(1) 大学、中小企業、ベンチャー企業等へ研究開発の支援

ICTの利活用による地域貢献や地域の活性化等を図るため、ICT分野における研究開発を提案する地域の大学、地域の中小企業等の研究者を「戦略的情報通信研究開発推進事業(SCOPE)」を通じて、社会での実用に向けて支援します。

また、ICT分野における革新的な技術やアイデアの事業化をめざすベンチャー企業等の研究開発「I-Challenge!」等により支援します。

(2) IoT導入セミナー等の取組

地域の中小企業等における生産性の向上等につながるIoTの利活用を推進するため、自治体、関係機関との連携を強化してIoT導入支援セミナー等に取り組んでまいります。

3 他府省・自治体等との連携や産学官交流による地域の発展

(1) 地域におけるIoTの実装に向けた関係機関との連携強化

地域におけるIoTの実装に向け、他府省の地方機関、自治体、NICT等の国立研究開発法人、業界団体等との連携等によるセミナーの開催、情報共有等の地域振興に係る各種施策やプロジェクトの協働・支援に努めます。

(2)災害対策用の移動通信機器・移動電源車の貸与

住民に対して必要な情報を伝達することが可能な無線局等の開設や災害対策用移動通信機器、移動電源車の貸出しなどの災害の支援を迅速に行えるよう、自治体及び関係機関との連絡・連携体制を一層強化します。

II 海外に目を向けた情報通信の取組

1 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会、ラグビーワールドカップ 2019 日本大会の成功に向けた取組

(1)大会に使用される割当可能な周波数の検討

競技の運行や放送中継、取材及び事務運営のため海外から持ち込まれるものを含めて多数の無線局利用が見込まれることから、これらが正常に混信なく運用できるよう周波数の選定を行います。

(2)海外から持ち込まれる無線局免許処理体制の確立

海外から持ち込まれる無線機器について、申請受付から検査・免許に係る一連の処理を円滑に進める体制を整えます。

(3)競技施設の調査及び監視施設の整備並びに監視手法の事前検証

競技施設における適切な電波監視実施のため、各施設に関する情報収集を実施し、その結果を踏まえ電波監視に有効な監視設備の整備を行うとともに、既存設備を含めた電波監視設備の有効かつ効率的な活用について検討を継続します。

併せて、各競技のプレイベントやテストマッチ等の機会をとらえて監視手法についての事前検証を行います。

(4)競技開催地における不法無線局対策

競技場周辺において不法無線局の出現状況を把握し、捜査機関と共同して取締りを強化します。

(5)サテライトファーム周辺の電波環境調査

サテライトファーム周辺においても電波環境の調査を実施し、衛星通信の電波干渉及び混信に対応するため、既存の電波監視設備の効率的な活用と、より有効な電波監視設備について検討していきます。

2 4K・8Kの推進

(1)「新4K8K衛星放送」放送の円滑な開始に向けて関係者との連携を推進

12月に開始されるBS・110度CSによる「新4K8K衛星放送」の魅力や視聴方法について、A-PAB等と連携を図り、各地で開催される各種イベント等を活用した効果的な周知広報を実施します。併せて、左旋偏波で放送される「新4K8K衛星放送」の受信に伴い、同一周波数帯を使用する無線サービスとの相互干渉が生じることのないよう、IF漏えいの可能性や受信者が行う対策等について周知します。

(2)ケーブルテレビ網の光化等の支援を実施

「新4K8K衛星放送」の番組再放送に向けて、十分な伝送容量を確保するための伝送路の光化等を支援します。

(3)「新4K8K衛星放送」受信環境整備

左旋偏波で放送される「新4K8K衛星放送」の受信に伴い、同一周波数帯を使用する無線サービスとの相互干渉が生じることのないよう、IF漏えいの可能性や受信者が行う対策等について周知します。

3 第5世代移動通信システム (5G)の推進

5G は、3G や4G を発展させた「超高速」だけでなく、「多数接続」、「超低遅延」といった特徴を持つ次世代移動通信システムであり、本格的なIoT社会のICT基盤として、2020 年の実用化が期待されています。

2020 年の5G 実現に向けて、2017 年度より5G の応用事例を想定した5G 総合実証試験を実施しており、新たなモバイル市場を創出することを目的に5G 実現に向けた取組等について積極的に発信してまいります。

4 ドローン/ロボット等に対する電波の有効利用の推進

近年、ドローン(小型無人機)やロボットの開発・利用が活性化しているところ、これらに関する電波利用の高度化のための制度整備が平成28年8月に行われました。

今後、これらは産業分野を始めとして様々な分野での活用が期待されることから、これらのシステムが効果的に開発・活用できるよう制度の周知や円滑な免許手続等の施策を推進します。

Ⅲ ネットワークの安心・安全の確保

1 消費者支援と安心・安全なICT利用環境の整備

(1)消費者トラブル解消に向けた支援

電気通信事業者と消費者とのトラブルの解消を図るため、消費者保護の充実に努めます。

(2)青少年の情報リテラシーの育成

インターネットをより安心・安全に利用できるよう地方公共団体、PTA、関係事業者、団体等と連携し、地域における青少年の情報リテラシーの向上に向けた周知・啓発を推進します。

2 災害に対応する強靱なネットワーク環境の整備

(1)Lアラート(災害情報共有システム)の利活用促進

Lアラートは、地方自治体やライフライン関連事業者等から発信される災害情報等をテレビ、ラジオ、携帯電話、インターネット等の様々なメディアの事業者に向けて、一斉配信することにより、地域住民に災害情報等を「迅速」かつ「正確」に届けることができる共通基盤システムです。

管内の関東1都7県では、全ての市区町村が災害情報等をLアラートに発信することができます。

総務省は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、「情報難民ゼロ」を目指して、災害情報等をより分かりやすい形で受け取れるようにするため、Lアラート情報の視覚化(地図化)などの伝達手段の多重化・多様化に向け取り組んでいます。

(2)Wi-Fi 環境整備による災害対応

防災拠点等におけるWi-Fi 環境を整備する自治体に対して、「公衆無線 LAN 環境整備支援事業」などにより支援します。

(3)災害に強い放送ネットワークの構築を支援

予備送信設備、災害対策補完送信所等の整備及び難聴解消のための中継局整備を行う事業者等に対し支援を実施します。

(4)災害発生に備えた通信基盤の整備の推進

地域の課題解決に向けた防災行政無線の高度化と低廉化システムの整備の拡充を推進します。また、準天頂衛星システム(みちびき)の災害・危機管理通報サービス「災危通報」による取組を支援します。

(5)非常通信協議会との連携による災害時の支援

関東地方非常通信協議会との連携により、セミナー等を通じた災害時の意識の醸成を図るとともに、地域における非常通信訓練実施による関係機関相互の連携強化、通信ルートの構築を進めます。

3 適正な電波利用環境の周知啓発・未然防止に向けた取組の推進

(1) 医療分野における安心・安全な電波利用の推進

主に医療関係者を対象として、電波の安心・安全な利用に関する周知啓発を実施します。また、医療機関における電波利用環境の整備のための支援活動を実施します。

(2) 電波利用環境の保護推進

「電波利用環境保護周知啓発強化期間」及び「受信環境クリーン月間」を中心に電波利用ルールの周知に努めます。公共工事現場、大型工事現場及び関連事業所において「不法・違反無線局の使用禁止」の周知徹底を図ります。

(3) 不法無線局対策の継続的实施

捜査機関と共同して不法無線局の取締りを一層強化します。

(4) 不法無線の未然防止の推進

「無線設備試買テスト」の結果に基づき「微弱の範囲を超えた強さの電波を発する設備」の製造・販売業者に対し、当該設備の販売中止や回収を要請する等、不法無線の未然防止対策を強化します。

(5) 電波の安全性の周知啓発

電波が健康に与える影響を懸念する声が高くなっていることに対応し、その安全性に関する説明会を実施するなど、電波の安全性への理解を広げるための周知活動を実施します。

4 重要無線通信妨害の妨害源の迅速な排除

(1) 24時間体制による重要無線通信妨害の迅速かつ的確な処理

重要無線通信妨害の申告を24時間体制で受付、的確な初動対応により人命・財産等の安全を脅かす不法無線局等の妨害源を迅速に排除するとともに、他局管内の重妨害申告事案についても迅速かつ的確に処理が行われるよう支援することに努めます。

(2) 国際的な電波監視の充実

三浦電波監視センターは、日本上空で過密化する人工衛星からの発射電波、国際放送や人命・財産の保全を目的とした重要無線通信が行われている短波帯の電波についての国際的な電波監視を行っています。

日本唯一の宇宙電波監視施設として、一層電波の秩序維持に努めます。